



発信年月日：令和4年3月16日

所属部課名	課長名	担当職氏名	連絡先	TEL:0837-23-1264 FAX:0837-22-3700
教育委員会 生涯学習・文化財課	大迫 聡	文化財保護室 長瀬 勇祐		
件名	長門市文化財に向徳寺所有の仏像を指定			

2月22日(火)に開催された長門市教育委員会2月定例会にて、以下の有形文化財の指定が議決されました。

番号	種別	名称	所在地	所有者
第47号	有形文化財 (彫刻)	木造薬師如来坐像	長門市油谷向津具 下3213番地	宗教法人 向徳寺
第48号	有形文化財 (彫刻)	木造日光菩薩立像	長門市油谷向津具 下3213番地	宗教法人 向徳寺
第49号	有形文化財 (彫刻)	木造月光菩薩立像	長門市油谷向津具 下3213番地	宗教法人 向徳寺
第50号	有形文化財 (彫刻)	木造伝韋駄天立像	長門市油谷向津具 下3213番地	宗教法人 向徳寺

留意事項 関係者への取材については、以下へ直接お願いします。

名称及び代表者	住所	電話番号
宗教法人 向徳寺 住職(代表役員) 渡邊 和樹	長門市油谷向津具下3213番地	0837-34-0360

## 文化財の概要

### ①木造薬師如来坐像（もくぞうやくしによらいざぞう）

指定年月日 令和4年2月22日

種別 有形文化財（彫刻）

員数 1 軀

所在地 長門市油谷向津具下 3213 番地

所有者の名称及び住所 宗教法人 向徳寺 長門市油谷津具下 3213 番地

概要・法量 針葉樹材 寄木造 玉眼 彩色 像高 81.3cm

時代・作者 中世（鎌倉～南北朝時代か）

#### 所見

薬師如来坐像は、破損が著しく後補部も多い。ただしこれら多くの後補部はまた、本像が折にふれ修復を加えられつつ、永く護り伝えられてきたことを映すものでもあり、像が当地にとって重要な古像である可能性を示す。顔立ち、体型、肉づき、構造などからは、中世に造像が遡ることが推定される。ここでちなみに、脇侍の日光菩薩立像や月光菩薩立像については、応永14年（1407）の造像であることが墨書から知られ、そして造形と破損状態の相違から、これらは薬師如来坐像と同時に造像されたものではなく、脇侍として随うべく後に加えられたものだと判断される。別々の寺に安置されていたものが、後世何らかの事情で一具とされた可能性も捨て去ることはできないが、いずれにせよ薬師如来坐像は、脇侍よりも顕著に古様であり、それらより造像が遡ると見られる。一般的な物差しにはなじまない作例であるものの、南北朝時代、あるいは鎌倉時代の造像であろうか。なお、厳しさのある表情、大きくて耳輪に厚みのある耳、陰刻線状の鋭い彫口を見せる衣文等には、平安時代前期の作例を思わせるところがあり、これは前身となった古像の面影を留めている可能性もある。本像は、当地周辺の中世における、地に根ざした信仰と造形の世界を考える上で意義ある存在であり、また古代のそれを考える上でも、ひとつの鍵となる存在であるのかもしれない。



②木造日光菩薩立像（もくぞうにっこうぼさつりゅうぞう）

指定年月日 令和4年2月22日

種別 有形文化財（彫刻）

員数 1 軀

所在地 長門市油谷向津具下 3213 番地

所有者の名称及び住所 宗教法人 向徳寺 長門市油谷津具下 3213 番地

概要・法量 針葉樹材 一木造 彫眼 彩色 像高 43.2cm（総高 52.8cm）

時代・作者 室町時代

所見

日光菩薩立像、月光菩薩立像については、後者の岩座底面に応永 14 年（1407）の年紀をもつ墨書がある。そしてこれらの像の、面長で頬が広い顔に配された、切れ長の目、大きな鼻、それらに比べて小ぶりの唇がかもし出す表情、ずんぐりとした体つき、重たげな衣などは、室町時代の仏像の作風として不自然な点はなく、応永 14 年を両像の造像年だと考えることができる。一方で、像の頭体幹部を台座まで含めて一材から彫出して、内刳も施さないという構造は、平安時代前期を中心に見受けられる古式なものである。造像銘をもつ作例であり、こちらは室町時代の当地周辺における造像活動について考える上での、貴重な基準となる作例だと言える。薬師如来坐像共々、三尊で長門市指定文化財の意義をもつと考える。



③木造月光菩薩立像（もくぞうがっこうぼさつりゅうぞう）

指定年月日 令和4年2月22日

種別 有形文化財（彫刻）

員数 1 軀

所在地 長門市油谷向津具下 3213 番地

所有者の名称及び住所 宗教法人 向徳寺 長門市油谷津具下 3213 番地

概要・法量 針葉樹材 一木造 彫眼 彩色 像高 43.0cm（総高 52.4cm）

時代・作者 室町時代・応永14年（1407）

所見

日光菩薩立像、月光菩薩立像については、後者の岩座底面に応永14年（1407）の年紀をもつ墨書がある。そしてこれらの像の、面長で頬が広い顔に配された、切れ長の目、大きな鼻、それらに比べて小ぶりの唇がかもし出す表情、ずんぐりとした体つき、重たげな衣などは、室町時代の仏像の作風として不自然な点はなく、応永14年を両像の造像年だと考えることができる。一方で、像の頭体幹部を台座まで含めて一材から彫出して、内刳も施さないという構造は、平安時代前期を中心に見受けられる古式なものである。造像銘をもつ作例であり、こちらは室町時代の当地周辺における造像活動について考える上での、貴重な基準となる作例だと言える。薬師如来坐像共々、三尊で長門市指定文化財の意義をもつと考える。



④木造伝韋駄天立像（もくぞうでんいだてんりゅうぞう）

指定年月日 令和4年2月22日

種別 有形文化財（彫刻）

員数 1 軀

所在地 長門市油谷向津具下 3213 番地

所有者の名称及び住所 宗教法人 向徳寺 長門市油谷津具下 3213 番地

概要・法量 木像 一木造 現状古色 像高 29.3cm（総高 34.3cm）

時代・作者 中国・元～明時代か

所見

伝韋駄天立像については、庫裏台所の神棚に安置される像であるが、本来の尊名は未だ明らかにすることができない。ただその像容と作風、構造技法から見て、中国から渡来した像であることは間違いない。尊名については、仏教的な尊像であるとは限らず、道教等まで視野に入れて考える必要がある。長門の地が、多様なものを迎え入れ護り伝えてきたことを示す文化財である。やわらかい肉身や、鋭さのある衣の表現を見せる本像の造形は、かなりの古像を思わせるものがある。類例が知られていないために判断は困難であるが、造像は、元時代から明時代に遡る可能性がある。長門における大陸渡来彫像と言えば、三隅熊野権現社の明時代の宋風獅子があるが、それと共に、大陸との交流の窓口としての長門のあり方を示す、貴重な文化財だと言える。長門市指定文化財に指定し、保護とさらなる研究の深化が図られることが望まれる。

